

## 協働によるまちづくりを検討する委員会を開催しています

小城市ホームページから  
まちづくり検討委員会 検索

問 企画政策課 (西館2階) 【担当】池田・山田 ☎37・6115



▲検討委員と職員によるワークショップ

昨年の12月から、学識経験者・各種団体の代表・公募委員20人で構成する「小城市協働によるまちづくり検討委員会」を設置し、コミュニティ活動の方向性などについて検討しています。また、この検討委員会では、地域の皆さん自らまちづくりについて考えてもらう機会となるよう、10月16日(金)に三里地区にお住まいの方を対象に、「三里の未来を考えるワークショップ」が行われます。



▲検討委員会の様子

市では、検討委員会の意見を踏まえて、地域と行政が連携し、地域課題に対応できるような『協働によるまちづくり』に取り組んでいきます。検討委員会の資料、会議録などは市ホームページをご覧ください。

## 手当や給付金などの手続きはお早めに！

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】牟田・中島 ☎37・6107

**お急ぎを！**  
児童手当

10月以降の児童手当を受給するためには児童手当現況届の提出が必要です。まだ、提出されていない方は、必要事項を確認し、至急提出をお願いします。

**お急ぎを！**  
児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費

**助成**  
8月中に受け付けを行いました児童扶養手当の現況届・ひとり親家庭等医療費助成資格更新申請書をまだ提出されていない方は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

提出がない場合、児童扶養手当は受給できなくなり、医療費助成は、助成できなくなりますのでご注意ください。

子育て世帯  
臨時特例給付金

支給対象者  
平成27年6月分の児童手当の受給要件を満たす方  
対象児童  
平成27年6月分の児童手当の対象となる児童  
給付額 児童1人につき  
3,000円

給付金の申請受付期限は、**12月1日(火)**です。未申請の方は、期限までに申請書の提出をお願いします。

なお、公務員の方は、所属庁から児童手当の受給状況の証明を受けた申請書を提出してください。

※申請先は、平成27年5月31日現在で、住民基本台帳に登録された市区町村です。

